

## 指定管理者候補者の選定結果について

経済部雇用・新潟暮らし推進課所管の新潟勤労者総合福祉センターについて、令和5年8月6日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟勤労者総合福祉センター
所在地	新潟市中央区鐘木185番地18
施設の概要	新潟勤労者総合福祉センターは、勤労者をはじめとする市民の教養、文化及び福祉の向上並びに健康の増進を図るため、平成6年7月に設置された施設である。
指定管理者申請者評価会議	委員 佐藤 佐智夫 (一般社団法人新潟県経営者協会 事務局長) 委員 小林 俊夫 (日本労働組合総連合会新潟連合会 事務局長) 委員 武田 浩昭 (武田中小企業診断士・社会保険労務士事務所 所長) 委員 高橋 郁乃 (公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 アーツカウンシル新潟 チーフプログラムオフィサー) 委員 上杉 一浩 (公益財団法人新潟県スポーツ協会 センター次長)
指定管理者(候補者)	公益財団法人 新潟市開発公社 代表理事 理事長 若杉 俊則 住 所 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69
指定期間(予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟勤労者総合福祉センター指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。今後も、現指定管理者としての運営実績を活かし、利用者及び地域のために状況の変化に対応した取り組みができると期待している。 なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
現在の指定管理状況との主な変更点	SNSを活用した情報発信
スケジュール	第1回評価会議 7月26日※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等公表 8月6日 募集説明会 8月16日 質問受付 8月17日～8月25日 質問回答 9月4日 応募受付 9月7日～9月21日 第2回評価会議 9月29日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署(問い合わせ先)	経済部 雇用・新潟暮らし推進課 TEL: 025-226-1642 (直通) E-mail: <a href="mailto:koyo@city.niigata.lg.jp">koyo@city.niigata.lg.jp</a>

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	①経営理念・経営方針	10点	8.5点
	②施設の管理方法	10点	8.5点
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	③施設の設置趣旨に対する理解	10点	8点
	④予算の範囲内での適正な執行	10点	7.5点
	⑤利用者の増加や稼働率アップへの取り組み	20点	13.0点
	⑥事業計画の具体性・実現性	10点	7.5点
	⑦要望や苦情への対応	10点	7.5点
	⑧管理経費削減の具体的な取り組み	10点	6.5点
	⑨自主事業の提案内容	20点	13.0点
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	⑩従事者の雇用・労働条件	10点	7.0点
	⑪人材育成の取り組み	10点	7.5点
	⑫安全確保・災害時の対応	10点	6.5点
	⑬環境保護の取組み	10点	7.5点
	⑭障がい者雇用の取組み	10点	7.5点
	⑮社会貢献活動の取組み	10点	8.0点
	⑯ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	10点	8.0点
	⑰個人情報保護の取組み・関係法令の遵守	10点	7.0点
⑱地元経済振興及び雇用確保の取組み	10点	8.0点	
合計		200点	147.0点
【参考】100点換算		100点	73.5点

※点数は第2回評価会議の出席委員4名の平均

【参考】は合計点を100点に換算した数字